

福岡県地域強靱化計画の概要

1 計画策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が閣議決定されたことを受け、本県においても、基本計画を踏まえた「福岡県地域強靱化計画」を策定。

2 計画の位置付け

国土強靱化に係る本県の他の計画等の指針となるものであり、強靱化に関する事項については、本県の様々な分野の計画等よりも「上位」に位置付けられる。

【地域防災計画との関係】

- 地域防災計画は、地震や風水害といった災害の種類ごとにその対応を取りまとめたもの。
- 地域強靱化計画は、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に陥らないための対策を取りまとめたもの。

【地方創生総合戦略との関係】

- 地方創生総合戦略は、施策の効果が「平常時」を主な対象としているもの。
- 地域強靱化計画は、施策の効果が「災害時」を主な対象としているもの。
- 相違はあるものの、同じく地域の豊かさを維持・向上させる目的を有しており、調和・連携が図られるもの。

3 策定体制

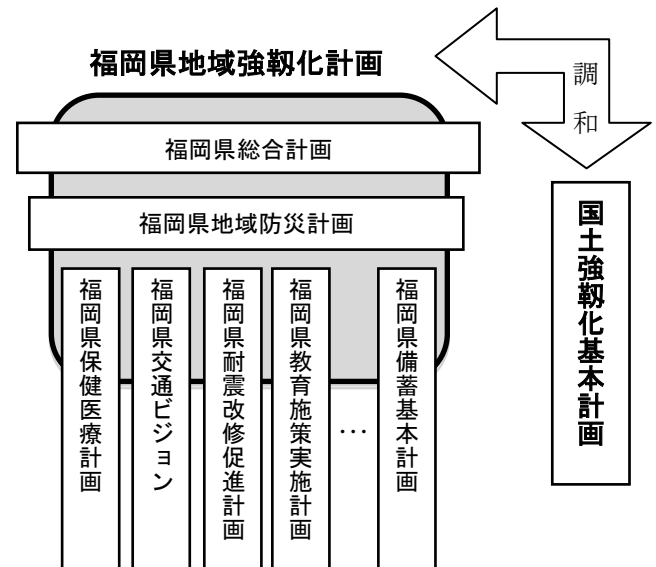
以下の組織を設置し、懇談会の意見を踏まえ、策定会議で調整を図りながら、策定。

- 知事部局・教育庁・警察本部の課長級職員等で構成する「福岡県地域強靱化計画策定会議」（平成 26 年 8 月設置）
- 国土強靱化に関連の深い政策・施策分野について識見を有する者や民間事業者等で構成する「福岡県の地域強靱化を考える懇談会」（平成 27 年 1 月設置、計 4 回開催）

4 地域強靱化の基本的な考え方

(1) 対象とする災害

県民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されるが、本県における過去の災害被害及び国の基本計画を踏まえ、本計画では、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とする。



(2) 基本目標

基本計画と共通の基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(3) 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

国が基本計画で定める「基本的な方針」に準じることとした上で、地域の特性を踏まえ、特に以下の点に留意して地域強靱化を推進する。

① 強靱化の取組姿勢

- 代替性・冗長性の確保
- 国全体の強靱化への貢献

(首都圏のバックアップ機能の強化、被災地域に対するサポート体制の整備) 等

② 取組の効果的な組み合わせ

- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 各主体との連携の強化
- 「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携 等

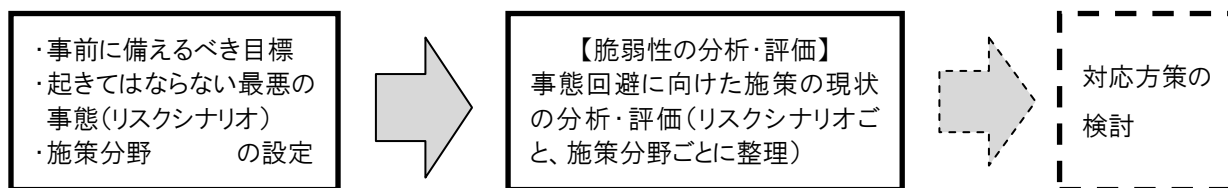
③ 地域の特性に応じた施策の推進

- 施設等の効率的かつ効果的な維持管理 (社会資本の老朽化対策)
- 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮 等

5 強靱化の現状と課題 (脆弱性評価)

(1) 脆弱性評価の考え方

強靱化に関する現行の施策の弱点を洗い出す重要なプロセスとして、国が示す評価手法を参考に、以下の流れに沿って脆弱性の分析・評価を実施。



(2) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) の設定

本県の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性や懇談会の意見等を踏まえて整理・統合を行い、8つの「事前に備えるべき目標」と27の「起きてはならない最悪の事態」を設定。(次ページ参照)

(3) 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野を、以下のとおり設定。

(個別施策分野)

- ①住宅・都市、②保健医療・福祉、③エネルギー、④産業、⑤交通・物流、
 - ⑥農林水産、⑦県土保全、⑧環境、⑨土地利用 (県土利用)、⑩行政／警察・消防
- (横断的の分野)
- ⑪リスクコミュニケーション、⑫老朽化対策・研究開発

(4) 脆弱性評価結果のポイント

- 各主体との連携強化が必要
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要
- 代替性・冗長性の確保が必要
- 地域強靱化に向けた継続的な取組が必要

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①人命の保護が最大限図られる	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	津波・高潮による多数の死傷者の発生
		1-3	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生及び後年度にわたる県土の脆弱化
		1-5	情報伝達の不備や深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		2-3	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞
		2-4	大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料等の供給不足
		2-5	被災地における医療・福祉機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発
		3-2	行政機関の職員・施設の被災による行政機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1	エネルギーの長期にわたる供給停止
		5-2	上水道等の長期にわたる供給停止
		5-3	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止
		5-4	交通インフラの長期にわたる機能停止
6	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	6-1	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全
		6-2	食料の安定供給の停滞
④迅速な復旧復興	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	海上・臨海部における広域複合災害の発生
		7-2	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全、天然ダムの決壊による二次災害の発生
		7-3	有害物質の大規模な流出・拡散
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	復旧・復興を担う人材不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ

6 強靱化施策の推進方針

(1) 目標値の設定

- 個別施策の進捗状況を把握するため、可能な限り重要業績指標（KPI）を設定。
 なお、今回設定した目標値（108 指標）のうち、新規に設定したものは、「大型台風を想定したタイムラインの策定」や「緊急輸送道路における路面下空洞調査の実施率」、「海岸保全施設の長寿命化計画策定率」など計 36 指標となっている。
- 県以外の主体が実施する施策もあることから、努力目標として位置付ける。
- 計画策定後も、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

(2) リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

脆弱性評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策の推進方針及び目標値を、27 のリスクシナリオごとに整理した（主なものは次表のとおり）。

リスクシナリオ	推進方針及び重要業績指標（KPI） 【例】
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅、特定建築物の耐震化【建築】 住宅の耐震化率：83%（H25 年）→95%（H32 年）
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・津波・高潮に対する避難体制の整備【総務（防）、県土】 津波ハザードマップの作成率：65%（H26 年度末）→100%（H28 年度末）
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防の耐浸透、耐震、液状化対策【県土】 河川堤防の耐浸透点検延長：254.5km（H26 年度末）→368.2km（H30 年度末）
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ・治山施設の整備【農林】 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数：1,797 集落（H25 年度末）→1,855 集落（H30 年度末）
1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難支援【総務（防）】 避難行動要支援者個別避難支援計画の策定率：53.3%（H27.8 月末）→100%（H30 年度末） ・外国人に対する支援【企画】 英語版の防災メール・まもるくん登録者数：240 人（H27.9 月末）→320 人（H30 年度末）
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・公助による備蓄・調達推進【総務（防）、保健、福祉、商工、農林】 福岡県備蓄基本計画に基づく食糧の備蓄量を充足している市町村の割合：48.3%（H27.9 月）→100%（H30 年度末） ・下関北九州道路の実現に向けた取組【県土】
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点施設、避難所等への分散型エネルギーの導入促進【企画、施設】 再生可能エネルギー設備導入を行った防災拠点、避難施設（県有施設、市町村施設、民間施設）数：56 施設（H26 年度末）→90 施設（H30 年度末）
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の充実強化【総務（防）】 自主防災組織の組織率：91.8%（H27.4 月）→95.0%（H30 年度末）
2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者に対する支援【総務（防）】 災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定の締結事業者数：15 業者（H27.9 月）、約 2,890 店舗（H26.6 月末）→協定締結先の拡大
2-5	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の設置・運営【福祉】 市町村が指定した福祉避難所における福祉・医療施設等の割合：85%（H27.1 月末）→90%（H30 年度末）

リスクシナリオ	推進方針及び重要業績指標（KPI） 【例】
2-6	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防・まん延防止【保健】 第2種感染症指定医療機関病床数：56床（H27.9月末）→64床を維持（H28年度以降）
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部機能の確保【警察】 災害警備本部機能移転訓練の実施：年1回（H25年度）→年1回実施
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・首都中枢機能のバックアップ拠点の整備【企画】
4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・防災メール・まもるくんの運用【総務（防）】 防災メール・まもるくん登録者数：9.4万件（H26年度末）→10万件（H30年度末）
5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体と連携したエネルギー需給の確保【企画】 再生可能エネルギー導入容量：137万kW（H26年度末）→200万kW（H31年度末）
5-2	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道施設の老朽化・耐震対策【企業】 荏田工業用水道施設の改良工事実施率：42%（H26年度末）→100%（H32年度末）
5-3	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の耐震化【建築】 地震対策上重要な下水道管きょにおける地震対策実施率：29.8%（H26年度末）→50%（H30年度末）
5-4	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の耐震化【企画】 主要なターミナル駅の耐震化率：81.0%（H26年度末）→97.6%（H33年度末）
6-1	<ul style="list-style-type: none"> ・企業BCPの策定促進【商工】 福岡県中小企業団体中央会が実施するBCP普及促進セミナーへの支援：年4回（H26年度）→継続実施
6-2	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の防災・減災対策【農林】 地すべり防止施設の長寿命化計画策定率：0%（H26年度末）→100%（H32年度末）
7-1	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等における耐災害性の向上【総務（防）】 石油コンビナート等総合防災訓練の実施件数：年1回（H26年度）→毎年度実施
7-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の防災対策【農林】 防災重点ため池について、点検・耐震診断を実施した割合：93%（H26年度末）→100%（H28年度末）
7-3	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物の流出等の防止【保健】 災害・事故時等における毒物劇物による健康被害の発生件数：0件（H26年度）→0件を維持
7-4	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備・保全【農林】 荒廃森林の再生面積：18,391ha（H26年度末）→29,000ha（H29年度末）
8-1	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理体制の整備【環境】
8-2	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の防災担当職員等の育成【総務（防）、農林、県土】 県・市町村防災担当職員を対象とした講習会：年8回（H26年度）→継続実施
8-3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活性化【企画】 地域コミュニティ活性化に取り組む市町村数：40市町村（H26年度末）→50市町村（H28年度末）

(3) 施策分野ごとの強靱化施策の推進方針

リスクシナリオごとの推進方針を踏まえ、12の施策分野ごとに推進方針及び目標値を整理。

7 計画推進の方策

(1) 計画の推進体制等

- 庁内に設置した策定会議などを活用し、全庁的に取り組むとともに、国、市町村、民間事業者等と緊密に連携する。

(2) 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく強靱化施策の実効性を確保するため、PDCA サイクルにより、毎年度、重要業績指標の達成状況などを把握・検証し、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていく。

また、3年を目途として計画内容の見直しを行う。